

令和元年度

広島県産休・育休等代替職員登録試験

受 験 案 内

受 付 期 間

令和元年7月1日(月)～令和元年7月31日(水)

郵 送：7月31日までの消印有効

インターネット：7月31日午後5時00分までの申請有効

持 参：受付時間午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日、祝日を除く)

試験日

広 島 会 場

令和元年8月25日(日)

福 山 会 場

令和元年8月25日(日)

三 次 会 場

令和元年8月25日(日)

試験会場については、希望の会場で受験することができます。

会場の場所については、裏面の会場案内図をご覧ください。

令和元年6月30日

広島県総務局人事課

広島県庁や県内の地方機関（知事部局，教育委員会〔県立学校及び広島市を除く県内の市町立の小中学校を含む。〕及び警察本部の各機関）で令和元年10月1日以降に次の各制度に基づき勤務していただく職員を募集します。

- 産休・育児休業職員（1）があった場合・・・産休・育休代替臨時職員（A）
- 配偶者同行休業職員（2）があった場合・・・配偶者同行休業代替臨時職員（B）
以下，1と2を「産休・育休等職員」，AとBを「産休・育休等代替臨時職員」といいます。
- 育児短時間勤務職員（3）があった場合・・・育児短時間勤務サポート嘱託員（C）
- 高齢者部分休業職員（4）があった場合・・・高齢者部分休業サポート嘱託員（D）

以下，3と4を「育児短時間勤務等職員」，CとDを「育児短時間勤務等サポート嘱託員」といいます。

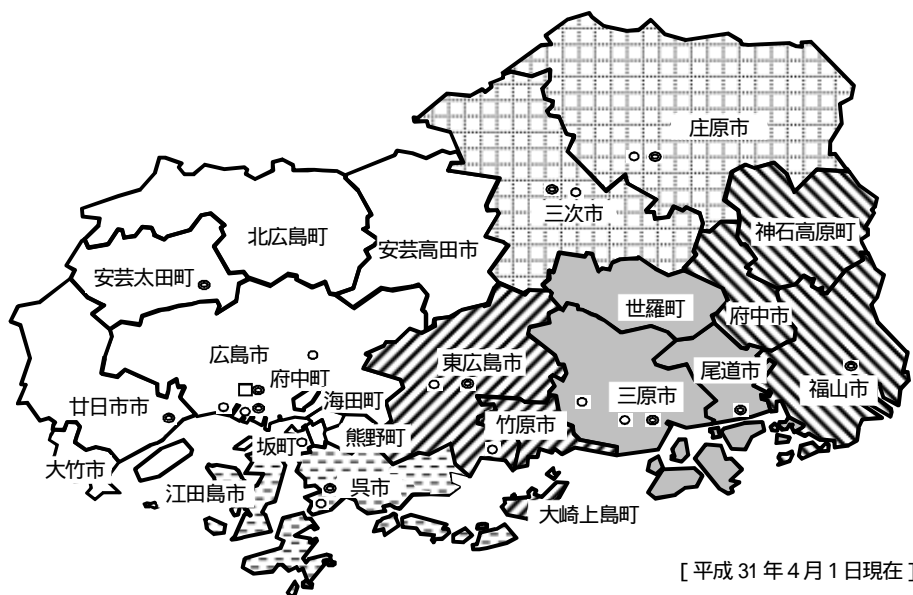
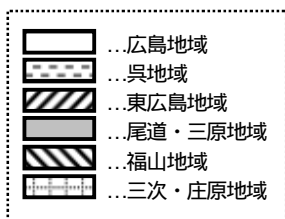
登録試験合格後に，まず産休・育休等代替登録職員として登録していただき，産休・育休等職員があった場合に，条件が一致した方に産休・育休等代替臨時職員として，育児短時間勤務等職員があった場合に，条件が一致した方に育児短時間勤務等サポート嘱託員として勤務していただきます（育児短時間勤務等サポート嘱託員について，詳しくはQ&AのQ14～Q18をご覧ください）。

なお，育児休業が長期になる場合などで育休任期付職員又は配偶者同行休業任期付職員が必要となった場合は，登録者の中から，別に選考を実施し，採用することがあります。

登録期間は，登録開始日（令和元年10月1日）から3年間です（ただし，産休・育休等代替臨時職員については，1回目の任用と2回目の任用の間は2か月以上の中断期間が必要です）。なお，登録更新制度を設けておりますので，登録期間の更新は可能です（登録更新期間3年，更新回数に制限なし。詳しくはQ&AのQ4・Q5をご覧ください）。

1 募集職種

職種	登録予定数	主な業務内容
一般事務職	広島 35人程度	庶務的な一般事務 (文書の作成，会計帳票類の作成等)
	呉 5人程度	
	東広島 5人程度	
	尾道・三原 10人程度	
	福山 5人程度	
総合土木職	県内全域 10人程度	道路・河川，土木工事，農村整備等の企画・測量・設計事務等
農業職	県内全域 5人程度	農業の振興等に関する事務・試験研究等



[平成31年4月1日現在]

...県庁舎
...総務事務所等
...その他庁舎（一部）

この登録地域図は，おおまかな登録地域の区分を示したものであり，住所によって登録地域が指定されているわけではありません。

2 応募資格

年齢：18歳以上（令和元年10月1日現在）

次のア～エのいずれかに該当する方は、応募することができません。

ア 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 広島県の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 提出書類及び受験申込先

(1) 提出書類

広島県産休・育休等代替職員登録試験受験申込書（1部）

申込みは、「郵送」、「インターネット」又は「人事課への持参」にて行ってください。

インターネットの場合は、「広島県・市町電子システム」による電子申込を利用してください。

広島県ホームページ内人事課ページ（<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/8/>）からアクセスできます。ご使用の機種や環境によって、一部対応できないことがありますので、予めご了承ください。

（受験申込書に記載された個人情報については、産休・育休等代替職員登録試験及び合格後の産休・育休等代替登録事務等、産休・育休等代替関連事務を行うためのみに使用します。それ以外の目的のために使用したり、本人の同意なく第三者に提供することはありません。）

(2) 申込み先（問い合わせ先）

〒730-8511 広島市中区基町10番52号 広島県総務局人事課

電話 082-513-2239（ダイヤルイン）

(3) 受験票は、後日送付します（受験票には写真（縦4.5×横3.5cm）の貼付が必要となります）。

受験票が、令和元年8月20日（火）までに到着しないときは、広島県総務局人事課に必ず問い合わせてください。

4 試験等の方法（全職種統一）

試験項目	問題形式	内 容
教養試験（60分）	択一式	代替職員として必要な一般的知識・教養についての筆記試験
作文試験（50分）	記述式	主として文章による表現力についての試験で、課題は身近な事例から出題
面接試験		個別面接

5 試験の日時、場所及び合格発表

日 時	令和元年8月25日（日） 受付：午前9時30分から 試験：午前10時30分から		
場 所	広島会場 広島県立総合体育館 （広島市中区基町4-1）	福山会場 福山市生涯学習プラザ （福山市霞町一丁目10-1）	三次会場 広島県三次庁舎 （三次市十日市東四丁目6-1）
	試験会場については、登録地域に関わらず、希望の会場を選択できます。 会場の位置については、裏面「会場案内図」をご覧ください。		
合格発表	令和元年9月上旬 （合格・不合格に関わらず、全員に文書で連絡します。）		

6 任用予定時期

令和元年10月1日以降

7 産休・育休等代替職員の勤務条件等

知事部局の場合は、次のとおりです（教育委員会及び警察本部の機関は異なることがあります。）

【産休・育休等代替臨時職員について】

(1) 給与

賃金月額：7,800円（平成31年4月1日現在）

このほかに、時間外勤務手当、交通費（月額14,000円以内）が支給されます。

(2) 有給休暇（6か月を超えて任用した場合）

産休・育休等代替臨時職員として任用された日から6か月間の勤務日の8割以上勤務した日の翌日から、10日間を限度に有給休暇が付与されます（6か月間の勤務日の8割以上勤務した日の翌日から6か月間を経過する日までは、このうち5日を限度に取得することができます。）

(3) 休日

原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

(4) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、時間外勤務をしていただく場合があります。）

なお、勤務時間は、変更される場合があります。

(5) 勤務期間

原則として、産休・育児休業職員の産休（産前8週・産後8週程度）及び育児休業期間（1年以内）並びに配偶者同行休業職員の配偶者同行休業期間（1年以内）

(6) 登録の変更、抹消

代替職員の登録内容の変更や登録の抹消は、本人の申し出により行います。

(7) 県の他の制度による臨時職員への任用

登録者が産休・育休代替及び配偶者同行休業代替以外の臨時職員として県に任用された場合には、任用終了後はその後2か月間産休・育休等代替臨時職員として任用される資格を失います。

(8) 育児短時間勤務等サポート嘱託員への任用

登録者が育児短時間勤務等サポート嘱託員へ任用されその期間が終了した後は、期間を空けることなく産休・育休等代替臨時職員として任用されることは可能です。

【育児短時間勤務等サポート嘱託員について】

(1) 報酬（1日6時間の1月116時間15分勤務の場合）

月額：135,150円（平成31年4月1日現在）

このほかに通勤費（月額2,200円以内）及び自動車又は自転車等の駐車料金（月額142円以内）が支給されます。

(2) 有給休暇

勤務日数又は勤務時間及び任用期間に応じて定められた日数が付与されます。

（例）1月116時間15分勤務で10月1日から1年間任用される場合は、任用初日に10日が付与され、4月1日に更に10日が付与されます。

(3) 特別休暇

1月の勤務日数が20日又は1月116時間15分勤務の場合は、夏季休暇などが付与されます。

(4) 無給休暇

出産休暇（出産予定日の8週間前の日から出産の日後8週間を経過する日までの期間内において必要と認める期間）などを取得することができます。

(5) 休日

原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

(6) 勤務時間

1月116時間15分の範囲内で、別途、個別に定める時間を勤務していただきます。

(7) 勤務期間

原則として、育児短時間勤務期間（1年以内）又は高齢者部分休業期間（1年以内）

（ただし、育児短時間勤務が延長された場合など、1年以内を限度に再度任用される可能性があります。）

(8) 登録の変更, 抹消

代替職員の登録内容の変更や登録の抹消は, 本人の申し出により行います。

(9) 県の臨時職員への任用

登録者が臨時職員(産休・育休等代替臨時職員を含む)として県に任用された場合, 任用終了後は期間を空けることなく育児短時間勤務等サポート嘱託員として任用されることは可能です。

8 育休等任期付職員の選考の対象

職員が長期(1年を超える)の育児休業又は配偶者同行休業をする場合, 必要に応じ, 育休請求期間又は配偶者同行休業申請期間を任用の限度として, 任期を定めた職員(育休任期付職員・配偶者同行休業任期付職員。以下「育休等任期付職員」といいます)を選考により採用します。この度の試験による登録者は, この育休等任期付職員の選考の対象となる場合があります(詳しくは, Q & AのQ 1 1・Q 1 9を参考にしてください。)

広島県産休・育休等代替職員登録試験受験申込書

受験会場	広島会場
	福山会場
	三次会場

(注)チェックボックス(欄)は、該当するものへチェックをしてください。

フリガナ	生年月日	性別
氏名	大正 昭和 平成 年 月 日 (満 歳)	男 女

フリガナ 現住所 〒 -	自宅電話	() -	
	携帯電話	() -	
e-mail	FAX	() -	
フリガナ 連絡先 〒 - (現住所以外の連絡先が必要な場合に記入)	電話	() -	
	FAX	() -	

希望する登録職種 (に一箇所のみチェックを入れてください)	<input type="checkbox"/> 事務職 <input type="checkbox"/> 総合土木職 <input type="checkbox"/> 農業職
-----------------------------------	--

希望する登録地域 (希望地区順に記載してください)	<input type="checkbox"/> 広島(廿日市を含む) <input type="checkbox"/> 呉 <input type="checkbox"/> 東広島 <input type="checkbox"/> 尾道・三原 <input type="checkbox"/> 福山 <input type="checkbox"/> 三次・庄原					
	第1希望		第2希望		第3希望	

県職員歴 (正規職員に限る) 歴がある人のみ記入	職種名	勤務期間	退職時所属
		~	

県臨時職員歴 最近のもののみ記入 (過去1年間)	所属機関	任用期間
		~

年	月	学 歴
昭和		
平成		
令和		
昭和		
平成		
令和		
昭和		
平成		
令和		
昭和		
平成		
令和		
昭和		
平成		
令和		
昭和		
平成		
令和		

年	月	職 歴
昭和		
平成		
令和		
昭和		
平成		
令和		
昭和		
平成		
令和		
昭和		
平成		
令和		
昭和		
平成		
令和		

()
こ
こ
か
ら
切
り
取
っ
て
受
験
申
込
書
の

み
提
出
し
て
く
だ
さ
い
)

年	月	賞 罰
昭和 平成 令和		
昭和 平成 令和		
年	月	免許・資格
昭和 平成 令和		
昭和 平成 令和		
昭和 平成 令和		
昭和 平成 令和		
昭和 平成 令和		
昭和 平成 令和		
その他特記すべき事項		

自己PR

志望の動機

本人希望記入欄 (待遇・職種・勤務時間・勤務地その他について希望があれば記入)	最寄駅	
	線	駅
	扶養家族(配偶者を除く)	
	人	
配偶者	配偶者の扶養義務	
有 無	有	無

保護者(本人が未成年の場合のみ記入)		自宅電話	() -
フリガナ	フリガナ		
氏 名	現住所 〒	FAX	() -

私は産休・育休等代替職員登録試験を受験したいので申し込みます。なお、私はこの試験の受験案内に掲げ
てある応募資格をすべて満たしており、またこの申込書のすべての記載事項に相違はありません。

はい いいえ 令和 年 月 日

(注)記入事項を確認のうえ、チェックボックスにチェックを入れ、申込書を記入した日付を記入してください。

産休・育休等代替職員登録制度 Q & A

<登録制度>

Q 1 産休・育休等代替職員登録制度とはどのような制度なのか？

A 1 県の一般職員が産休・育休及び配偶者同行休業を取得した場合に産休・育休等代替臨時職員として勤務していただく方（Q 1 2～1 3をご覧ください）や、育児短時間勤務を行う場合及び高齢者部分休業を取得した場合に育児短時間勤務等サポート嘱託員として勤務していただく方（Q 1 4～1 8をご覧ください）、育休等任期付職員の選考の対象となる方（Q 1 1及びQ 1 9をご覧ください）について、あらかじめ登録していただいているという制度です。

Q 2 登録された場合すぐに雇ってもらえるのですか？

A 2 登録したからといってすぐに勤務していただけるとは限りません。一般職員に産休・育休者、配偶者同行休業者、育児短時間勤務者又は高齢者部分休業者が出た場合に登録者に勤務をお願いすることとなりますので、登録いただいた令和元年10月1日以降、順次、産休・育休等代替職員として勤務していただくこととなります。

なお、産休・育休等代替職員の勤務開始の時期は、知事部局の場合、原則年4回（4月、7月、10月、1月）としています（教育委員会及び警察本部は随時となります。）

Q 3 登録するとどのようなメリットがあるのですか？

A 3 産休・育休等代替職員のうち、知事部局の一般事務関係の臨時職員及び育児短時間勤務等サポート嘱託員については、原則としてこの登録者からのみ雇用します。また、知事部局の場合、一般的な県の臨時職員よりも賃金が高くなっています（一般日額7,300円 登録者日額7,800円/育児短時間勤務等サポート嘱託員については1日6時間の1月116時間15分勤務の場合、一般月額126,350円 登録者月額135,150円〔平成31年4月1日現在〕）。

その他、通常は、直前1年以内に県に任用実績がある方は、1年間は臨時職員として任用することができませんが、この制度の登録者が産休・育休等代替臨時職員として任用される場合は、前回の臨時職員の任用期間から2か月を空ければ任用されることができます（育児短時間勤務等サポート嘱託員については、臨時職員として勤務する場合、引き続き任用されることはできます。）

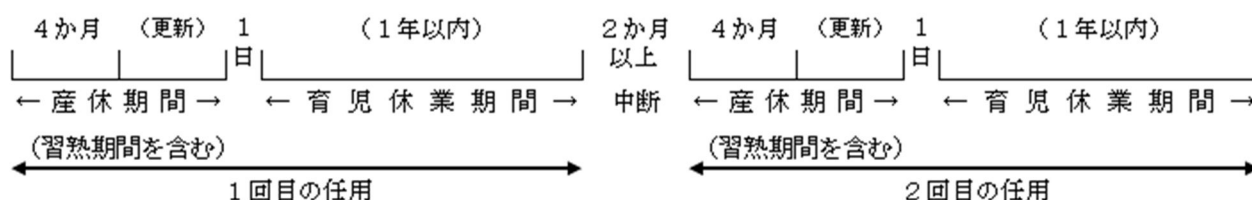
Q 4 登録期間は何年間ですか？

期間中であれば、産休・育休等代替職員に何回でも任用されるのですか？

A 4 登録期間は3年間で、登録期間中であれば、何回でも産休・育休等代替職員として任用されることが可能です。また、登録期間を更新することもできます（Q 5をご覧ください）

なお、登録期間中に任用が開始されれば、任用中に登録期間が切れても引き続きその任用は継続します。

産休・育休等代替職員任用例（知事部局標準例：産休・育休代替臨時職員を2回行う場合）



Q 5 登録期間の更新制度とはどのような制度ですか？

A 5 当初の登録期間3年間で満了する前に所定の手続を行うことにより、登録期間を3年間更新できる制度です（更新回数に制限はありません。）。新たな登録期間となった3年間についても、何回でも産休・育休等代替職員として任用されることが可能です。（一回目の登録期間の際と同様ですので、詳しくはQ 4を参照してください）。

Q 6 地域別登録とはどのような制度ですか？

A 6 県内の各地域によって、産休・育休等職員及び育児短時間勤務等職員の数が異なることなどから、あらかじめ勤務可能地域別に登録することになります。ただし、場合によっては、他の地域の産休・育休等代替職員として勤務していただけないか検討をお願いする場合があります。

また、家庭の事情等で引っ越された場合などは、登録地域の異動も可能です。

なお、知事部局の機関のほか、広島県教育委員会（教育事務所、県立学校等）及び広島県警察本部（警察署等）の機関において、一般事務として勤務いただく場合もあります（この場合、勤務条件が異なる場合があります）。

Q 7 勤務場所が遠いなどの理由により、登録者が任用を断ることもできますか？

A 7 できます。

Q 8 任用期間中、異動することはありますか？

A 8 組織の改廃や産休・育休取得職員が異動になった場合等、特別な場合には異動することがあります。

Q 9 登録中に他のアルバイトなどをしても良いですか？

A 9 登録中は産休・育休等職員及び育児短時間勤務等職員がいつ出るか分からないので、原則待機となりますが、アルバイト等をしたからといって、登録を抹消することはありません。ただし、県の他の臨時職員として任用された場合は、任用の終了後の2か月間は産休・育休等代替臨時職員には任用することができません（育児短時間勤務等サポート嘱託員は、そのような制限はありませんので、引き続き任用されることができま

す）。

なお、産休・育休等代替臨時職員任用後は県の他の臨時職員としては1年間任用することができません。

Q 10 登録には国籍要件がありますか？

A 10 ありません。ただし、育休等任期付職員の選考は職種によって国籍条項があり、一般事務職には日本国籍を要することとしています。

Q 11 登録した場合、県の正規職員として採用される可能性がありますか？

A 11 育休等任期付職員（ ）以外の職員になることは、ありません。

育休等任期付職員について

長期に代替が必要となる職員の育児休業又は配偶者同行休業期間中の事務を処理していくため、当該期間を任期とした職員（育休等任期付職員）の採用を行う場合があります。

育休等任期付職員は、任期が定められている等のほかは、一般の職員と同様に地方公務員法が適用されます。

育休等任期付職員の採用は、職員の長期（1年を超える）の育休請求があった時など、採用の必要が生じた都度、選考を実施します。一般事務の場合は、この登録試験に合格した登録者の中から選考（書類審査等）を実施し、採用します。

<産休・育休等代替臨時職員>

Q12 産休・育休等代替臨時職員の勤務条件はどのようなものですか？

A12 知事部局の場合は、次のとおりです（教育委員会・警察本部の機関は異なることがあります）。

(1) 給与

賃金日額：7,800円（平成31年4月1日現在）

このほか、時間外勤務手当、交通費（月額14,000円以内）が支給されます。

(2) 有給休暇（6か月を超えて任用した場合）

産休・育休等代替臨時職員として任用された日から6か月間の勤務日の8割以上勤務した日の翌日から、10日間を限度に有給休暇が付与されます（6か月間の勤務日の8割以上勤務した日の翌日から6か月間を経過する日までは、このうち5日を限度に取得することができます）。

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

(4) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、時間外勤務をしていただく場合があります。）

なお、勤務時間は、変更される場合があります。

(5) 勤務期間

原則として、職員の産休期間（産前8週・産後8週程度）及び育児休業期間（1年以内）並びに配偶者同行休業期間（1年以内）となります。勤務開始の時期は、知事部局では原則4月、7月、10月、1月です（教育委員会及び警察本部は随時となります。）。

Q13 任期終了後に、休業から復帰した職員への業務引継が必要になる場合はありますか？

A13 文書等による引継ぎでは不十分な場合には、任期終了日の翌々日から5勤務日以内に、1日の業務引継をお願いすることがあります。この場合は、7,800円の賃金及び666円の範囲内の交通費を支給します（平成31年4月1日現在）。

<育児短時間勤務等サポート嘱託員>

Q14 育児短時間勤務等サポート嘱託員とはどのようなものですか？

A14 職員が育児短時間勤務を行う場合又は高齢者部分休業を取得する場合に公務の運営に支障が生じることのないよう、それらの職員などの業務を担う非常勤職員として『育児短時間勤務等サポート嘱託員』を任用することとしたものです。

Q15 育児短時間勤務等サポート嘱託員となった場合、どのような仕事をするのですか？

A15 一般事務をしていただきます。

育児短時間勤務等職員は引続き職場で勤務していることから、原則、その仕事のうちで担当可能な部分的業務を行っていただくこととなります。ただし、それぞれの職場の状況や育児短時間勤務等職員の仕事の内容などから、当該職員の担当業務以外のその職場の業務を行っていただく場合もあります。

Q16 育児短時間勤務等サポート嘱託員の勤務条件は？

A16 知事部局の場合は、次のとおりです（教育委員会・警察本部の機関は異なることがあります。）。

(1) 報酬

月額（1日6時間の1月116時間15分勤務の場合）：135,150円（平成31年4月1日現在）

そのほか、通勤費（日額2,200円以内）及び自動車又は自転車等の駐車料金（日額142円以内）が支給されます。

(2) 有給休暇

勤務日数又は勤務時間及び任命期間に応じて定められた日数が付与されます。

(例) 1月116時間15分勤務で10月1日から1年間任用される場合は、任用初日に10日が付与され、4月1日に更に10日が付与されます。

(3) 特別休暇

1月の勤務日数が20日又は1月116時間15分勤務である場合には、病気休暇や夏季休暇が付与されます。

(4) 無給休暇

出産休暇(出産予定日の8週間前の日から出産の日後8週間を経過する日までの期間内において必要と認める期間)などを取得することができます。

(5) 休日

原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日~1月3日)

(6) 勤務時間

1月116時間15分の範囲内で、別途、個別に定める時間を勤務していただきます。

(7) 勤務期間

原則として、育児短時間勤務期間(1年以内)又は高齢者部分休業期間(1年以内)を限度として勤務していただきます。

なお、育児短時間勤務が延長された場合など、1年間を限度に再度任用される可能性があります。

Q17 育児短時間勤務等サポート嘱託員としての任用期間終了後すぐに、別所属の育児短時間勤務等サポート嘱託員になれますか?

A17 別所属から任用についての連絡があれば、育児短時間勤務等サポート嘱託員としての任用期間終了後すぐに、別所属の育児短時間勤務等サポート嘱託員になることができます。

育児短時間勤務等サポート嘱託員には、産休・育休等代替臨時職員から、再度の産休・育休等代替臨時職員になる場合にあるような任用制限(再度の任用までの空白期間を設ける必要)はありません。

Q18 県の産休・育休等代替臨時職員や育休等任期付職員としての任用期間終了後すぐに、育児短時間勤務等サポート嘱託員になれますか?

A18 所属から育児短時間勤務等サポート嘱託員の任用について連絡があれば、なることができます。

また、育児短時間勤務等サポート嘱託員としての任用期間終了後すぐ、県の臨時職員や産休・育休等代替臨時職員になることもできます。育児短時間勤務等サポート嘱託員と、臨時職員や産休・育休等代替臨時職員との間には、任用制限(再度の任用までの空白期間を設ける必要)はありません。

<育休等任期付職員>

Q19 育休等任期付職員の採用(選考)、勤務条件等はどうのようなものですか?

A19 育休等任期付職員は、職員の育児休業期間又は配偶者同行休業期間にその職員の業務を処理するため、任期を定めて採用する一般職の地方公務員です。任期の定めがあること等以外は、地方公務員法が適用されません。

(1) 採用時期

原則として、職員から1年を超える育児休業の請求があった場合又は配偶者同行休業の申請があった場合において、任命権者が必要の都度、登録者の中から選考を実施し採用します。採用時期は、必要の都度となりますので、不定期となります。

また、育休等任期付職員として採用された経験がある人については、育休等任期付職員の任期満了後、原則として1年の間は、再度、育休等任期付職員には採用しません。

なお、育休等任期付職員の任期満了後、2か月間を空ければ産休・育休等代替臨時職員に任用されることはできます。

(2) 任期

任期は、各職員の育児休業請求期間又は配偶者同行休業申請期間に応じ、採用時に決定することになります。

(3) 給与等

給与は、職員の給与に関する条例が適用されます。給料は、学歴や勤務経験の年数を換算し初任給を決定し、月額で支給されます。給料以外に、諸手当（通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当、退職手当など）が支給されます。

(4) 勤務時間・休暇等

職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び規則等が適用されます。

会場案内図

<p>広島会場 広島県立総合体育館 広島市中区基町4 - 1</p> <p>J R広島駅から徒歩30分 広電電車紙屋町西電停から徒歩10分 アストラムライン県庁前駅から徒歩5分 広島バスセンターから徒歩10分</p>	<p>A map of the Hiroshima venue area. The venue is marked with a hatched box in the top-left. Other landmarks include Hiroshima City Hospital, Hiroshima Prefecture, Hiroshima Bus Center, and JR Hiroshima Station. A north arrow is in the top-right. A road labeled '紙屋町西' and '紙屋町東' runs horizontally, with '至宇品' below it.</p>
<p>福山会場 福山市生涯学習プラザ 福山市霞町一丁目10 - 1</p> <p>J R福山駅から徒歩10分 中国バス中央図書館ローズコム前すぐ 鞆鉄バス霞町から徒歩1分</p>	<p>A map of the Fuyama venue area. The venue is marked with a hatched box. Other landmarks include JR Fuyama Station, National Route 2, and a road labeled '駅前大通り'. A north arrow is in the top-right.</p>
<p>三次会場 広島県三次庁舎 第3庁舎 三次市十日市東四丁目6 - 1</p> <p>J R三次駅から徒歩5分 備北交通三次バスセンターから徒歩3分</p>	<p>A map of the Miyake venue area. The venue is marked with a hatched box. Other landmarks include Miyake City Office, Miyake Bus Center, Sangreen, Miyake Post Office, and JR Miyake Station. A north arrow is in the top-right. A road labeled '至広島' and 'グラシラセーレ三次' is shown at the bottom.</p>